

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき下記の取り組みを実施しています。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

- (1) 責任者看護部長 近藤名恵
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等
 - (ア) 勤務時間: 平均週 40 時間(うち、時間外労働 0.5 時間)
 - (イ) 2 交代の夜勤に係る配慮:
 - 夜勤後の暦日の休日確保
 - 仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議
 - ・ 会議名: 看護業務役割分担推進委員会
 - ・ 開催頻度: 1 回/年
 - ・ 参加人数: 22 人/回
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画
 - ・ 計画書の策定
 - ・ 職員に対する計画の周知(院内 LAN に掲載と院内掲示)
- (5) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取組事項の公開
 - ・ 病院ホームページ
 - ・ 院内掲示

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整
 - ・ 業務改善: SPD 導入、入院セットの導入
- (2) 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤部: 持参薬処方への介入
 - ・ リハビリテーション科: センサーコールの対応、患者見守り
 - ・ 検査科・放射線科: 検査前後の患者送迎
 - ・ 臨床工学技士: 人工呼吸器管理、医療機器の安全管理
 - ・ 栄養科: 入院前の状況に合わせた食事内容の調整
 - ・ 医事課: 各種加算および指導料算定の情報把握と共有
 - ・ 医療相談室: 広報活動を共有しベッドコントロールに役立てる
- (3) 看護補助者の配置
 - ・ 急性期看護補助体制加算 25 対 1、看護補助体制充実加算 2 の維持
 - ・ 看護補助者研修
- (4) 短時間正規雇用の看護職員の活用
- (5) 多様な勤務形態の導入
 - ・ 夜勤専従看護師の採用
 - ・ 非常勤看護職員の適材適所配置
- (6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 夜勤の免除制度
 - ・ 休日勤務の制限制度
 - ・ 半日・時間単位休暇制度
 - ・ 勤務時間の短縮制導入

- ・ 時間外労働の制限
- ・ 他部署への配置転換

(7) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

- ・ 11 時間以上の勤務間隔の確保
- ・ 変則 3 交代では次の勤務開始がより遅い時刻となるよう勤務作成する
- ・ 夜勤は連続 2 回まで
- ・ 夜勤後の暦日（1 日 24 時間）の休日確保
- ・ 早出、遅出の柔軟な勤務態勢の工夫

医療法人西福岡病院
院長渡辺憲太郎